

## 『賛助会員』の新設について

公益社団法人奈良県柔道整復師会  
会 長 川 口 貴 弘

皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、公益社団法人奈良県柔道整復師会へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、本会事業活動に際し多大なるご理解を頂いております事、心より感謝申し上げます。

公益社団法人奈良県柔道整復師会は、営利を目的とせず公益事業を行う、国や都道府県の許可を受けた団体です。上部団体として、「公益社団法人日本柔道整復師会」があり、全国的に公衆の医療、保健、福祉の増進に努めています。

柔道整復師という国家資格を持つ、県下4支部・約160名の会員で構成され、伝統と信用の基、安全で安心できる整骨院・接骨院を目指し研鑽、活動しています。

さてこの度、公益社団法人奈良県柔道整復師会では、平成29年度定時総会におきまして、本会会員資格に賛助会員を新たに新設することが承認されました。

賛助会員とは、本会の目的を達成するための事業に賛同し、その事業活動に協力支援を頂く法人及び団体又は個人を指します。(例・・・企業・スポーツ団体・介護福祉事業所 等)

賛助会員としてご入会いただいた法人及び団体又は個人の方々には、本会発行の広報誌並びに、各事業の冊子等へのお名前(法人・団体・個人)の記載と共に、新年互礼会や本会主催の各種講習会、説明会、研修会、少年柔道大会へのご案内を申し上げます。

県民の保健福祉向上、青少年の育成のために賛助会員としてご入会いただき、本会事業活性化にご賛同下さいまして、是非ともご協力をお願い申し上げます。

また、ご入会に関する詳細につきましては、本会事務局までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

公益社団法人奈良県柔道整復師会事務局  
TEL 0744-25-4311

ホームページアドレス  
<http://www.nara-jusei.or.jp>